

信用事業業務検定試験
試験問題と解説

信用事業基礎



系統信用事業の人材育成機関



試験問題編



平成28年2月6日実施

〈第38回〉

信用事業基礎

[問1] 通貨の種類のうち「預金通貨」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 流動性預金のことである。
- (2) 流動性預金と定期性預金のことである。
- (3) 現金、流動性預金および定期性預金のことである。

[問2] マネーストックについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) マネーストックは、通貨量残高とも呼ばれ、一般法人、個人、地方公共団体など民間部門で保有する通貨量の残高がどのくらいあるかを示したものである。
- (2) 企業や経済活動が活発なときは、マネーストックの伸びも高い傾向がある。
- (3) マネーストックは、対象金融機関と通貨やどの範囲の預金を含めるかで、M1、M2、M3の3つの指標がある。

[問3] 金利について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金利には、実務上の取扱いとして長期・短期の区別があり、貸借の期間が1年未満のものを短期金利、1年以上のものを長期金利という。
- (2) 一般の銀行では、顧客に対する最優遇貸出金利をプライムレートという。
- (3) 貸出金利は、臨時金利調整法により定められている年20%の最高限度を超えない限り自由に設定できる。

[問4] わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 短期金融市場は、取引が公開される市場型取引で、金利(価格)は自由、取引商品は期間1年未満のものであるという性質がある。
- (2) コール市場は、金融機関のみが参加できるインターバンク市場で、翌日物を中心とする金融機関間の資金貸借を行う市場である。
- (3) オープン市場は、金融機関のほか一般企業や個人投資家も参加できる市場で、CD市場、CP市場、現先市場などがある。

[問5] 農協・漁協(以下「組合」という)の信用事業について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う組合とは、農業協同組合法あるいは水産業協同組合法にいう「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。
- (2) 信用事業の業務は貯金に限られているわけではないので、貯金を取扱わなくても他の信用事業を取扱うことができる。
- (3) 貯金業務は、組合員が出資している出資組合だけが取扱うことができる。

[問6] 信用事業担当者の心構えについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の内部的な定款，規程，事務手続などを除き，組合業務に関係する法律や命令，条例など，いわゆるコンプライアンス(法令遵守)を遵守しなければならない。
- (2) 金融機関の職員には，「金融機関の職員として当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務」を果たさなければならない「善管注意義務」がある。
- (3) 機微情報，秘密情報など，業務上知り得た個人あるいは法人の秘密を漏らしてはならない「守秘義務」がある。

[問7] 事務処理の基本原則について，誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義の原則とは，現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかりと確認することをいう。
- (2) 確認主義の原則とは，照合・照査・検証などいわゆる相互牽制制度のことをいう。
- (3) 個人責任主義の原則とは，「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして，職務分担に応じた仕事を各担当者が責任をもって行うことをいう。

[問8] 日本銀行が行う損傷紙幣の引換基準において，損傷紙幣のうち，額面金額の全額引換となる券面の残存面積について，正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 2分の1以上
- (2) 3分の2以上
- (3) 5分の2以上3分の2未満

[問9] 貯金取引の法的性格について，正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金は貯金通帳，貯金証書を占有している者が債権者であるという「指名債権」である。
- (2) 貯金は金融機関と貯金者の合意で成立する「諾成契約」である。
- (3) 貯金は「不要式契約」であるので，貯金通帳や貯金証書を発行しなくても貯金契約は成立する。

[問 10] 犯罪収益移転防止法における「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人顧客の場合、本人特定事項の確認とは、氏名、住居、生年月日の3項目を公的書類により本人確認することである。
- (2) 現金による10万円以上の振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引は、公的書類による本人特定事項の確認が必要である。
- (3) 顧客本人になりすましている疑いがあるなどの「高リスク取引」については、法令の定める方法により厳格な本人特定事項および顧客管理事項の確認を行い、さらに、取引価額が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、「資産および収入」も確認する必要がある。

[問 11] 民法上の制限行為能力者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 制限行為能力者は、成年被後見人、被保佐人および被補助人の3者を指している。
- (2) 成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいう。
- (3) 被補助人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者」として家庭裁判所から補助開始の審判を受けた者をいう。

[問 12] 普通貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金は、決済機能と利便性を兼ね備えたいいつでも払い戻しができる貯金で、成年個人のお客さまの場合には原則として総合口座通帳を交付する。
- (2) 貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚とし、代理人カードは原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1貯金口座につき1枚発行することができる。
- (3) 利息計算は、貯金規定において毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円として計算すると定めている。

[問 13] 貯蓄貯金の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 受入先は、個人のみとし、キャッシュカードは発行しない。
- (2) 給与、年金・配当金等の自動振込による入金が行わないが、公共料金の支払い等継続的な自動振替は行うことができる。
- (3) 普通貯金と貯蓄貯金との間で、毎月指定金額を指定日に振替える「スウィングサービス」は、双方向に振替が可能である。

[問 14] 総合口座の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、成年者(個人)とし、1人2口座までとする。
- (2) 定期貯金が複数ある場合には、利率の低い順に質権が設定され、貸越しの返済は貸越利率の高いものから先に充当される。
- (3) 貸越利率は、臨時金利調整法より担保定期貯金の利率に年0.5%上乗せした金利を適用することと定められている。

[問 15] 定期性貯金の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人のみを取扱いで、期間3年以上は1年複利方式である。
- (2) 期日指定定期貯金は、個人のみを取扱いで、期間は最長3年、1年の据置期間経過後は元金の一部の払戻しができ、半年複利計算である。
- (3) 変動金利定期貯金は、預入後6か月ごとに金融情勢に応じて金利を変更し、基準指標の金利にプレミアム利率を上乗せする方法が一般的であるが、上乗せする利率は満期日まで変更されない。

[問 16] 当座勘定取引について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形交換所の加盟金融機関は、手形交換所の取引停止処分を受けた者に対し、取引停止処分日から2年間、当座勘定取引をすることはできない。
- (2) 手形用紙・小切手用紙は、お客さまの希望を聞いて必要と判断される枚数を実費で交付する。
- (3) 手形交換所の取引停止処分により、当座勘定取引契約を強制解約する場合は、解約通知が相手先に通常到達すべき時に到達したものとみなされる到達日に解約の効力が生じる。

[問 17] 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関交付の統一手形用紙以外は取扱わない。
- (2) 手形要件が欠けている白地手形は手形法上は無効であるが、当座勘定規定において振出日や受取人の記載がない白地手形が呈示されたときは、振出人に連絡したうえで引落すことを定めている。
- (3) 手形の裏書譲渡の効力は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定される。このことを裏書の権利移転的効力という。

[問 18] 小切手の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日から起算して10日以内である。
- (2) 特定線引小切手は、自己の取引先または他の金融機関しか支払うことができない。
- (3) 一般線引を特定線引に変更することはできるが、特定線引を一般線引に変更することはできない。

[問 19] 手形交換所規則の不渡について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「裏書不備」は0号不渡事由に該当し、不渡届を提出する必要はない。
- (2) 「資金不足」は第1号不渡事由に該当し、持出金融機関からのみ不渡届を提出する。
- (3) 「契約不履行」は第2号不渡事由に該当し、支払銀行が手形交換所に対して異議申立提供金を提供して異議申立をすることができる。

[問 20] 手形交換制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡手形の返還は、通常、逆交換返還方式で行われるが、止むを得ない場合は、持出金融機関に交換日の翌営業日の午前11時までに店頭返還することもできる。
- (2) 「偽造」または「変造」は第2号不渡事由に該当し、いずれも手形交換所に対して異議申立提供金の免除を請求することができる。
- (3) 第1回目の不渡届が提出されると不渡報告に掲載され、その後1年以内に再度不渡届が提出されたときは取引停止処分となる。

[問 21] 決済業務の重要性について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引は、「資金決済に関する法律」(資金決済法)の施行により、金融機関だけに認められている業務である。
- (2) 決済業務は、低コストのフロー資金を吸収でき、かつ手数料収入も確保できるので、金融機関の収益改善に大きく貢献できる。
- (3) 決済業務は、正確・迅速な事務処理や取立手形などの重要物の保管管理を確実に行うとともに、得られた情報の機密保持には十分気をつける必要がある。

[問 22] 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替といい、それ以外を他行為替と呼んでいる。
- (2) 全国銀行内国為替制度における為替の種類は、振込・送金・代金取立の3種類である。
- (3) 農協または漁協が所属する信連・信漁連・農林中金の為替業務を代理して行う場合や、信連または信漁連が農林中金の為替業務を代理して行う場合を代理為替という。

[問 23] 全国銀行内国為替制度で使用される為替の用語について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込の為替通知を発信する金融機関を「仕向金融機関」といい、その取扱店を「仕向店」という。
- (2) 代金取立手形の取立を他金融機関に委託する金融機関を「委託金融機関」といい、委託金融機関から手形の取立を委託され、その取立事務を取扱う取扱店を「受託店」という。
- (3) 交換呈示された手形の決済や公共料金等の口座振替などの決済業務を「資金決済取引」という。

[問 24] 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)が決済機関となって決済している。
- (2) 1件あたり3億円以上の内国為替取引(給与振込および賞与振込を除く)は、発信銀行・受信銀行の日本銀行当座勘定(同時決済口)の振替により、取引1件ごとに即時決済が行われている。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

[問 25] 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 依頼人と仕向店の関係は、委任契約である。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、委任契約であると同時に事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、委託店から依頼された振込を受取人の貯金口座に入金する委任契約である。

[問 26] 振込規定(ひな型)について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書による振込契約の成立は、当組合が振込の依頼を承諾し振込資金等を受領した時に成立するものと定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむを得ない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、「訂正」の手續に準じて、正しい受取人口座に再振込するよう定めている。

[問 27] 振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 文書為替は、メール振込にのみ利用できる。
- (2) MTデータ伝送または新ファイル転送は、文書為替および先日付振込について利用する。
- (3) テレ為替は、当日扱いの振込および先日付振込について利用する。

[問 28] 振込依頼書の記載内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書の依頼人欄には、依頼人名とフリガナが記入してあればよい。
- (2) 振込金額は、ケタ違いや読みにくい数字が記載されていないこと、金額の訂正がないことを確認する。
- (3) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらう。

[問 29] 仕向店のテレ為替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他店券での振込を受付けることはできない。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」と「先日付振込」については、他店券を振込資金として受入れることができる。
- (3) 先日付振込は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間に振込通知を発信することができる。

〔問 30〕 振込の組戻の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったときは、振込金組戻依頼書と振込依頼を受けた際に交付した振込金受取書(もしくは振込受付書)を提出してもらい、依頼人が自店の取引先の場合は、振込金組戻依頼書に貯金の取引印を押印してもらい、これを届出印と照合する。
- (2) 被仕向店は、仕向店から組戻依頼を受けたときは、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、受取人の承諾を得なければ、入金を取り消すことができない。
- (3) 被仕向店は、受取人が組戻を承諾しないとき、または振込資金がすでに払戻されているときは、その旨を仕向店に連絡し、仕向店と依頼人との間で解決してもらおう。

〔問 31〕 全国銀行内国為替制度における集中取立について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 受託店と委託店間の入金報告の受発信を省略し、手形期日当日に取立てられたものとみなして、委託店は、期日当日に依頼人の貯金口座に取立代金を入金する。
- (2) 委託センターは、手形期日の10営業日前までに到着するように、同一期日分をまとめて各受託センターへ送付して取立を委託する。
- (3) 委託店は、取立依頼日(発送日)から支払期日までの期間が1か月以上(標準)余裕のある手形について、自金融機関の集手センター(委託センター)に送付する。

〔問 32〕 取立手形の不渡処理について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立手形が不渡になったときは、期日の翌営業日までに、受託店から不渡手形1件ごとに不渡通知が委託店あてに発信されるので、委託店が不渡通知を受信したときは、期日入金となっている入金額を取り消し、依頼人に不渡の連絡をする。
- (2) 個別取立の手形が不渡となり、不渡通知を受信したときは、期日入金となっている入金額を取り消す。
- (3) 不渡手形は、依頼人から返却手形受取書と不渡手数料を徴し、依頼人本人であることを確認したうえ、取立委任裏書(または取立委任印スタンプ)を抹消して依頼人へ返却する。

[問 33] 代金取立の「受託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立の場合は、封入されている手形の枚数・金額が送達状に記載されている枚数・金額と一致していることを確認し、受領した封筒は手形期日まで保管する。
- (2) 個別取立の場合は、点検済みの手形等を期日順に保管し、受領した封筒は入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日までは保管する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、「取引なし」は「1」、「資金不足」は「2」である。

[問 34] 民間の給与振込にかかる「テレ為替」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 給与振込事務取扱要領では、「被仕向銀行は、給与振込指定日の営業開始時刻から支払いができるよう入金処理する」と定められている。
- (2) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻する。

[問 35] 年金振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) わが国の年金は、大別して公的年金と私的年金に分けることができ、私的年金には企業年金や農業者年金等がある。
- (2) 国庫金扱いの年金振込の対象となるのは、国民年金、厚生年金、船員保険年金、労災年金の4つである。
- (3) 国庫金扱いの年金の取扱店舗となるためには、日本銀行から国庫金振込事務取扱店舗(国振指定店舗)の指定を受けなければならないが、農協・漁協は信連または信漁連の代理人として取扱いが認められている。

[問 36] 融資業務の機能(はたらき)のうち、金融機関の「信用創造機能」とは何か、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の経営面から見た融資業務のはたらきは、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することとなり、組合の信用力が増大するというはたらきをいう。
- (2) 地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要とする人に融資することにより遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらきをいう。
- (3) 最初に組合から貸出された資金が他の金融機関に(預貯金として)預け入れられ、その預貯金が貸出金原資として利用される過程が何度か繰り返されることにより、地域社会における金融機関組織全体としての預貯金の残高は、当初に預け入れされた資金以上に増大するという金融機関組織全体としてのはたらきをいう。

[問 37] 融資業務の5原則にあてはまるものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 正確・迅速性の原則・効率性の原則・収益性の原則
- (2) 法令等遵守の原則・公共性の原則・成長性の原則
- (3) 安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則

[問 38] 融資業務における日常業務と法律について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 割引手形の受取りに際しては、振出日など手形要件が白地であっても、当座勘定規定により決済することを約定しているので、手形要件の確認は不要である。
- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められており、貸出実行時に資金を交付する要物性を充たさなければならない。
- (3) 融資業務において、契約書類や手形を作成したときに貼付する収入印紙は、商法および手形法の規定により、契約の種類や契約金額によって税額に大きな差異がある。

[問 39] 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資(プロパー融資)は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要綱融資は、一定の範囲(全国、各都道府県)の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」に基づく融資である。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づく制度融資で、系統金融機関の資金を原資とせず、すべて国、都道府県の財政資金を原資とする融資である。

[問 40] 普通融資の分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付は、借入者が金銭消費貸借契約証書を組合に差し入れる方式で、一般的には1年を超える長期間の融資を行う際に、利用される方法である。
- (2) 手形貸付は、借入者が借入金額を手形期日に組合に対して支払う旨を記載した約束手形を組合に差し入れる方式で、一般的には1年以内の短期の融資を行う際に、利用される方法である。
- (3) 手形割引は、借入者を振出人とする約束手形を組合に差し入れ、組合が手形金額から割引料を差し引いた金額で手形を買い取る融資の方法である。

[問 41] 証書貸付の実務について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金銭消費貸借契約証書(借用証書)の契約日付は、債務者が借用証書を組合に差し入れた日付を記入する。
- (2) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が数日間遅れた場合は、登記が行われた時点では融資契約は成立していないことになり、抵当権は無効とされる。
- (3) 元利均等償還方式は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。

[問 42] 証書貸付の繰上げ返済について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 債務者は、返済期限前に繰上げて返済する場合には、あらかじめ組合へ通知が必要である。
- (2) 債務者は、一部繰上げ返済および全額繰上げ返済する場合には、任意の日(信用事業の休業日を除く。)にできる。
- (3) 債務者は、繰上げ返済をする場合には、手数料はかからない。

[問 43] 手形貸付の実務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付の利点の1つとして、手形サイトが2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の書替が行われるので、その際に融資先と面接し、資金繰りや事業の状況など情報収集ができることがある。
- (2) 組合は、金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになるが、延滞時には、まず手形債権によって手形金を請求しなければならない。
- (3) 手形の書替の場合には、旧手形に保証人の手形保証がなされていた場合には、新手形にも手形保証が必要である。

[問 44] 当座貸越の実務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貸越契約の法律的性質は、金銭消費貸借の予約として扱うのが一般的で、組合が当座貸越極度まで融資義務を負う。
- (2) 当座貸越契約の内容は、貸越極度額の定め、契約期限、利息の計算、貸越債権の担保・保証の定めなどである。
- (3) 契約期限を定めた場合には、期限到来により貸越取引は終了するが、期限前に振り出された手形・小切手が期限後に呈示された場合は、当座貸越契約の範囲内として組合は融資義務を負う。

[問 45] 農協(漁協)取引約定書について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農協(漁協)取引約定書は融資取引だけでなく、経済事業などすべての与信取引に関して生じた債務の履行について適用される基本取引約定書である。
- (2) 農協(漁協)取引約定書は融資取引の前提となる基本契約書であり、一度契約すれば、その後継続されるすべての融資取引に適用される。
- (3) 農協(漁協)取引約定書は、差入方式または双方署名方式のいずれかを選択する。

[問 46] JA統一ローン「住宅ローン」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金用途は、借入申込者またはその家族が常時居住するための家屋の新築、購入、増改築および他金融機関からの住宅ローンの借換えと幅広い資金に利用できる。
- (2) 貸付方式は証書貸付で、貸付期間は3年以上35年以内である(借換応援型は32年以内)。
- (3) 担保は融資対象物件に第一順位の抵当権を設定もしくは農業信用基金協会または農協保証センターの保証をつけるか、担保または保証のいずれかを選択する。

[問 47] 農業近代化資金制度について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 農業近代化資金の原資は、都道府県の財政資金を活用して農協が融資する。
- (2) 借入者に対して、国と都道府県から2分の1ずつ利子補給が行われる。
- (3) 農協に対し、都道府県の信用基金協会が債務保証をしている。

[問 48] 消滅時効について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民事債権は、10年間行使しないと消滅時効にかかる。
- (2) 商事債権は、7年間行使しないと消滅時効にかかる。
- (3) 手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権は手形の満期日から1年で消滅時効にかかる。

[問 49] 連帯保証について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 債権者が連帯保証人に債務の履行を請求したときは、連帯保証人は、債権者に対して、まず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
- (2) 連帯保証人は、債権者に対して、主債務者には強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張ができる「検索の抗弁権」がある。
- (3) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求できる。

[問 50] 普通抵当権と根抵当権について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通抵当権の被担保債権は特定の債権であるが、根抵当権の被担保債権は不特定の債権である。
- (2) 根抵当権設定契約の成立の条件は、被担保債権の範囲と極度額、債務者を定めることである。
- (3) 普通抵当権と根抵当権は、被担保債権が返済されて消滅すれば、いずれも効力はなくなる。

「試験問題解説編」



平成28年2月6日実施

〈第38回〉

目 次

貯 金

貯金取引の基本

問1	通貨の種類「預金通貨」	18
問2	マネーストック	18
問3	金利	19
問4	わが国の金融市場	19
問5	組合の信用事業	20
問6	信用事業担当者の心構え	20
問7	事務処理の基本原則	21
問8	損傷紙幣の引換基準	21
問9	貯金取引の法律的性格	22
問10	犯罪収益移転防止法「取引時確認」	22
問11	民法上の制限行為能力者	23

流動性貯金

問12	普通貯金の取扱い	23
問13	貯蓄貯金の取扱い	24
問14	総合口座の取扱い	24

定期性貯金

問15	定期性貯金の取扱い	25
問16	当座貯金取引	25

手形・小切手・手形交換

問17	約束手形の取扱い	26
問18	小切手の取扱い	27
問19	不渡の取扱い	27
問20	手形交換制度	28

為 替

為替の基本

問21	決済業務の重要性	29
問22	為替の種類	29
問23	全国銀行内国為替制度で使用される為替の用語	30
問24	全国銀行内国為替制度の概要	30
問25	為替取引における振込の法律関係	31

振 込 ・ 送 金		
問26	振込規定（ひな型）	31
問27	振込の取扱方式	32
問28	振込依頼書の記載内容	33
問29	仕向店のテレ為替の取扱い	33
問30	振込の組戻の取扱い	34
代 金 取 立		
問31	全国銀行内国為替制度における集中取立	34
問32	取立手形の不渡処理	35
問33	代金取立「受託店」の取扱い	36
決 済 業 務		
問34	民間の給与振込にかかる「テレ為替」の取扱い	36
問35	年金振込の取扱い	37

融 資

融 資 業 務 の 基 本		
問36	融資業務の「信用創造機能」	38
問37	融資業務の5原則	38
問38	融資業務における日常業務と法律	39
問39	融資の種類	39
問40	普通融資の分類	40
問41	証書貸付の実務	40
問42	証書貸付の繰上げ返済	41
問43	手形貸付の実務	41
問44	当座貸越の実務	42
問45	農協（漁協）取引約定書	43
問46	JA統一ローン「住宅ローン」	43
問47	農業近代化資金制度	44
融 資 事 務 の 基 本		
問48	消滅時効	44
問49	連帯保証	44
問50	普通抵当権と根抵当権	45

正解と解説

貯金

為替

融資

貯金

● 貯金取引の基本

通貨の種類「預金通貨」

問 1 通貨の種類のうち「預金通貨」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 流動性預金のことである。
- (2) 流動性預金と定期性預金のことである。
- (3) 現金、流動性預金および定期性預金のことである。

正解率 40%

正解 (1)



↳ 解説

- (1) 通貨の種類のうち「預金通貨」とは、貯金者が請求により直ちに現金化できる当座預金や普通預金などの流動性預金（要求払い預金ともいう）のことである。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 通貨の種類には、「現金通貨・預金通貨・準通貨」の3つがあり、流動性預

金は「預金通貨」、定期性預金は「準通貨」のことである。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 現金（紙幣・貨幣）は「現金通貨」のことで、流動性預金は「預金通貨」、定期性預金は「準通貨」のことである。したがって、(3)は誤りである。

マネーストック

問 2 マネーストックについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) マネーストックは、通貨量残高とも呼ばれ、一般法人、個人、地方公共団体など民間部門で保有する通貨量の残高がどのくらいあるかを示したものである。
- (2) 企業や経済活動が活発なときは、マネーストックの伸びも高い傾向がある。
- (3) マネーストックは、対象金融機関と通貨やどの範囲の預金を含めるかで、M1、M2、M3の3つの指標がある。

正解率 51%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) マネーストックは、通貨量残高とも

呼ばれ、金融機関と中央政府を除く、一般法人、個人、地方公共団体など民間部門で保有する通貨量の残高がどのくらいあるかを示したもので、とくに増減率は景気動向を反映する指標としてよく使われている。したがって、(1)は正しい。

- (2) 実体経済とマネーストックとの間には、長い目でみると、一定の関係があると考えられ、景気がよく、企業や経済活動が活発なときは、お金の受払も多く、マネーストックの伸びも高い傾向がある。したがって、(2)は正しい。
- (3) マネーストックは、対象金融機関と通貨やどの範囲の預金を含めるかで、M1、M2、M3 および広義流動性の4つの指標がある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

金 利

問 3 金利について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金利には、実務上の取扱いとして長期・短期の区別があり、貸借の期間が1年未満のものを短期金利、1年以上のものを長期金利という。
- (2) 一般の銀行では、顧客に対する最優遇貸出金利をプライムレートという。
- (3) 貸出金利は、臨時金利調整法により定められている年20%の最高限度を超えない限り自由に設定できる。

正解率 82%

正解 (3)

解説

- (1) 金利には、実務上の取扱いとして長

期・短期の区別があり、貸借の期間が1年未満のものを短期金利、1年以上のものを長期金利という。したがって、(1)は正しい。

- (2) 一般の銀行では、顧客に対する最優遇貸出金利をプライムレート（一番優遇された金利、長期と短期がある）といい、それを基準にして信用度に応じて適用金利を変えていく方式をとっている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 貸出金利は、臨時金利調整法により定められている年15%（ただし、返済期限1年以上又は1件の金額1百万円以下の貸出及び手形の割引等には適用されません。）の最高限度を超えない限り自由に設定できる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

わが国の金融市場

問 4 わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 短期金融市場は、取引が公開される市場型取引で、金利（価格）は自由、取引商品は期間1年未満のものであるという性質がある。
- (2) コール市場は、金融機関のみが参加できるインターバンク市場で、翌日物を中心とする金融機関間の資金貸借を行う市場である。
- (3) オープン市場は、金融機関のほか一般企業や個人投資家も参加できる市場で、CD市場、CP市場、現先市場などがある。

正解率 24%
正解 (3)

→ 解説

- (1) 短期金融市場は、インターバンク市場とオープン市場があり、取引商品の種類、市場参加者の範囲などによって分けられるが、共通して、①取引が公開される市場型取引である。②金利(価格)は自由である。③取引商品は期間1年未満のものであるという性質がある。したがって、(1)は正しい。
- (2) コール市場は、金融機関のみが参加できるインターバンク市場で、借りた日の翌日に返済する「翌日物」を中心とする金融機関間の資金貸借を行う市場である。したがって、(2)は正しい。
- (3) オープン市場は、個人投資家を除く金融機関のほか一般企業なども参加できる市場で、CD市場、CP市場、現先市場などがある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

組合の信用事業

問 5 農協・漁協(以下「組合」という)の信用事業について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う組合とは、農業協同組合法あるいは水産業協同組合法にいう「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。
- (2) 信用事業の業務は貯金に限られているわけではないので、貯金を取扱わなくても他の信用事業を取扱うことができる。
- (3) 貯金業務は、組合員が出資している出資

組合だけが取扱うことができる。

正解率 49%
正解 (2)

→ 解説

- (1) 信用事業を行う組合とは、組合の事業範囲を定めている農業協同組合法あるいは水産業協同組合法にいう「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯金を取扱わずに他の信用事業を行うことはできない。また、すべての組合が信用事業を行うことができるわけではなく、資格ないし条件が必要である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 貯金業務は、農漁協とも組合員が出資している出資組合だけが取扱うことができる。したがって、(3)は正しい。

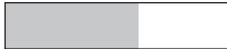
信用事業担当者の心構え

問 6 信用事業担当者の心構えについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の内部的な定款、規程、事務手続などを除き、組合業務に関係する法律や命令、条例など、いわゆるコンプライアンス(法令遵守)を遵守しなければならない。
- (2) 金融機関の職員には、「金融機関の職員として当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務」を果たさなければならない「善管注意義務」がある。
- (3) 機微情報、秘密情報など、業務上知り得た個人あるいは法人の秘密を漏らしてはならない「守秘義務」がある。

正解率 59%

正解 (1)



→ 解説

- (1) 金融機関の職員が遵守しなければならないコンプライアンスは、「法令等の遵守」と呼ばれ、組合業務に関する法律や命令、条例などの法令のみならず、組合の定款、規程、事務手続など内部的なものも含まれる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 金融機関の職員には、「金融機関の職員として当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務」を果たさなければならない「善管注意義務」（善良な管理者としての注意義務）が課されており、組合の信用事業の職員にも適用される。したがって、(2)は正しい。
- (3) 金融機関の職員には、「機微情報、秘密情報など、業務上知り得た個人あるいは法人の秘密を漏らしてはならない」守秘義務がある。したがって、(3)は正しい。

事務処理の基本原則

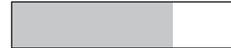
問 7 事務処理の基本原則について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかりと確認することをいう。
- (2) 確認主義の原則とは、照合・照査・検証などいわゆる相互牽制制度のことをいう。
- (3) 個人責任主義の原則とは、「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」と

いうことを前提にして、職務分担に応じた仕事を各担当者が責任をもって行うことをいう。

正解率 71%

正解 (2)



→ 解説

- (1) 事務処理の基本原則には、「現物主義・確認主義・検証主義・記録主義・個人責任主義」の5原則があり、現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかりと確認することをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 確認主義の原則とは、担当者はできあがった仕事を、必ずもう一度見直して間違いがないか再確認することをいう。照合・照査・検証などの相互牽制制度は、検証主義の原則である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 個人責任主義の原則とは、「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして、職務分担に応じた仕事を各担当者が責任をもって行うことをいう。したがって、(3)は正しい。

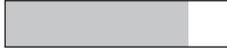
損傷紙幣の引換基準

問 8 日本銀行が行う損傷紙幣の引換基準において、損傷紙幣のうち、額面金額の全額引換となる券面の残存面積について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 2分の1以上
- (2) 3分の2以上
- (3) 5分の2以上3分の2未満

正解率 81%

正解 (2)



↳ 解説

日本銀行が行う損傷紙幣の引換基準においては、額面金額の全額引換となる券面の残存面積は、3分の2以上残っている場合である。また、額面金額の半額引換となる券面の残存面積は、5分の2以上3分の2未満が残っている場合である。したがって、(2)が正しく、これが本問の正解である。

貯金取引の法的性格

問 9 貯金取引の法的性格について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金は貯金通帳、貯金証書を占有している者が債権者であるという「指名債権」である。
- (2) 貯金は金融機関と貯金者の合意で成立する「諾成契約」である。
- (3) 貯金は「不要式契約」であるので、貯金通帳や貯金証書を発行しなくても貯金契約は成立する。

正解率 53%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) 貯金取引の法的性格は、貯金は貯金通帳、貯金証書を占有している者ではなく、真の貯金者として定められた特定の者が債権者であるという「指名債権」である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 貯金は金融機関と貯金者の合意だけ

で成立する「諾成契約」ではなく、金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 貯金は契約の成立に一定の方式（例えば、一定の書類（契約書など）の作成）を必要としない「不要式契約」であるので、貯金通帳や貯金証書を発行しなくても貯金契約は成立する。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

犯罪収益移転防止法「取引時確認」

問 10 犯罪収益移転防止法における「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人顧客の場合、本人特定事項の確認とは、氏名、住居、生年月日の3項目を公的書類により本人確認することである。
- (2) 現金による10万円以上の振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引は、公的書類による本人特定事項の確認が必要である。
- (3) 顧客本人になりすましている疑いがあるなどの「高リスク取引」については、法令の定める方法により厳格な本人特定事項および顧客管理事項の確認を行い、さらに、取引価額が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、「資産および収入」も確認する必要がある。

正解率 21%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 取引時確認における本人特定事項の

確認とは、顧客が個人の場合には、氏名、住居、生年月日の3項目を運転免許証等の公的書類により本人確認することである。したがって、(1)は正しい。

- (2) 取引時確認をしなければならない振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引は、現金10万円を超える(10万1円以上)場合である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 取引時確認の対象となる特定取引には、取引の相手方が顧客本人になりすましている疑いがある取引、取引時確認事項を偽っている疑いのある顧客等との取引など「高リスク取引」については、取引価額が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、「資産および収入」も確認する必要がある。したがって、(3)は正しい。

民法上の制限行為能力者

問 11 民法上の制限行為能力者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 制限行為能力者は、成年被後見人、被保佐人および被補助人の3者を指している。
- (2) 成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいう。
- (3) 被補助人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者」として家庭裁判所から補助開始の審判を受けた者をいう。

正解率 41%

正解 (3)

解説

- (1) 民法(第20条)における制限行為能力者とは、未成年者、成年被後見人、被保佐人および被補助人の4者を指している。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいう(民法第7条)。なお「精神上の障害により、事理を弁識する能力が著しく不十分である者」は被保佐人(民法11条)である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 被補助人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分である者」として家庭裁判所から補助開始の審判を受けた者をいう(民法第15条)。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

流動性貯金

普通貯金の取扱い

問 12 普通貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金は、決済機能と利便性を兼ね備えたいつでも払い戻しができる貯金で、成年個人のお客さまの場合には原則として総合口座通帳を交付する。

- (2) 貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚とし、代理人カードは原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1貯金口座につき1枚発行することができる。
- (3) 利息計算は、貯金規定において毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円として計算すると定めている。

正解率 65%

正解 (3)

↳ **解 説**

- (1) 普通貯金は、公共料金やクレジットカードの利用代金の引落としなどの「決済機能」とATMを利用することにより、いつでもどこでも払戻しができる「利便性」を兼ね備えた貯金で、個人のお客さまの場合には原則として総合口座通帳を交付する。したがって、(1)は正しい。
- (2) 普通貯金には「キャッシュサービス機能」(自動機器による取引)があり、貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1貯金口座につき1枚とし、代理人カードは原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとして、1貯金口座につき1枚発行することができる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 普通貯金の利息計算は、毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として計算し、組合所定の日に貯金に組入れる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

貯蓄貯金の取扱い

問 13 貯蓄貯金の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 受入先は、個人のみとし、キャッシュカードは発行しない。
- (2) 給与、年金、配当金等の自動振込による入金を行わないが、公共料金の支払い等継続的な自動振替は行うことができる。
- (3) 普通貯金と貯蓄貯金との間で、毎月指定金額を指定日に振替える「スウィングサービス」は、双方向に振替が可能である。

正解率 63%

正解 (3)

↳ **解 説**

- (1) 貯蓄貯金の受入先は、個人のみとし、貯蓄貯金としてのキャッシュカードを発行できる。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 貯蓄貯金は、給与、年金等の自動振込による入金および公共料金等の継続的な自動振替は行うことができない。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 貯蓄貯金は、普通貯金と貯蓄貯金との間で、毎月指定金額を指定日に振替える「スウィングサービス」を利用することで、双方向に振替が可能となる。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

総合口座の取扱い

問 14 総合口座の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、成年者(個人)とし、1人2口座までとする。

- (2) 定期貯金が複数ある場合には、利率の低い順に質権が設定され、貸越しの返済は貸越利率の高いものから先に充当される。
- (3) 貸越利率は、臨時金利調整法より担保定期貯金の利率に年 0.5% 上乗せした金利を適用することと定められている。

正解率 77%

正解 (2)

解説

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、成年者（個人）とし、1人1口座とする。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 貸越しの担保設定は、定期貯金が複数ある場合には、利率の低い順に質権が設定され、返済は貸越利率の高いものから先に充当し、お客さまの金利負担を軽くしている。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 貸越利率は、法令の定めはなく、各金融機関が任意に設定できるが、一般に担保定期貯金の利率に年 0.5% 上乗せした金利を設定しているところが多い。したがって、(3)は誤りである。

定期性貯金

定期性貯金の取扱い

問 15 定期性貯金の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人のみ
の取扱いで、期間3年以上は1年複利方式

である。

- (2) 期日指定定期貯金は、個人のみ
の取扱いで、期間は最長3年、1年の据置期間経過後は元金の一部の払戻しができ、半年複利計算である。
- (3) 変動金利定期貯金は、預入後6か月ごとに金融情勢に応じて金利を変更し、基準指標の金利にプレミアム利率を上乗せする方法が一般的であるが、上乗せする利率は満期日まで変更されない。

正解率 59%

正解 (3)

解説

- (1) スーパー定期の複利型は、個人のみ
の取扱いで、期間3年以上で、利息計算は半年複利である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 期日指定定期貯金は、個人のみ
の取扱いで、期間は最長3年、1年の据置期間経過後は元金の一部の払戻しが可能で、利息計算は1年複利である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 変動金利定期貯金は、預入時には店頭表示金利を適用し、預入日から6か月ごとに金融情勢に応じて金利を変更し、基準指標の金利にプレミアム利率を上乗せする方法が一般的であるが、上乗せする利率は満期日まで変更されない。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

当座貯金取引

問 16 当座勘定取引について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形交換所の加盟金融機関は、手形交換所の取引停止処分を受けた者に対し、取引停止処分日から2年間、当座勘定取引をすることはできない。
- (2) 手形用紙・小切手用紙は、お客さまの希望を聞いて必要と判断される枚数を実費で交付する。
- (3) 手形交換所の取引停止処分により、当座勘定取引契約を強制解約する場合は、解約通知が相手先に通常到達すべき時に到達したものとみなされる到達日に解約の効力が生じる。

正解率 36%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 手形交換所の申し合わせにより、加盟金融機関は、手形交換所の取引停止処分を受けた者に対し、取引停止処分日から2年間、当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）をすることはできない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形、小切手用紙の交付は、当座勘定規定において「手形用紙・小切手用紙の請求があった場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。」と定めており、お客さまの希望を聞いて必要と判断される枚数を交付する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 当座勘定規定において、「手形交換所の取引停止処分を受けたために、当行が解約する場合には、到達のいかんにかかわらず、その通知を発信した時に解約されたものとします。」と定めている。したがって、(3)は誤りであり、こ

れが本問の正解である。

● 手形・小切手・手形交換

約束手形の取扱い

問 17 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関交付の統一手形用紙以外は取扱わない。
- (2) 手形要件が欠けている白地手形は手形法上は無効であるが、当座勘定規定において振出日や受取人の記載がない白地手形が呈示されたときは、振出人に連絡したうえで引落すことを定めている。
- (3) 手形の裏書譲渡の効力は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定される。このことを裏書の権利移転の効力という。

正解率 24%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 約束手形、小切手用紙については、統一手形用紙制度が導入されており、当座勘定規定において、「当行が交付した用紙を使用してください。」および「当行が交付した用紙以外の手形または小切手については、当行は支払をしません。」と定めている。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 手形要件が欠けている白地手形は、手形法上は無効であるが、当座勘定規定において、「確定日払いの手形で振出

日の記載のないもの、また受取人の記載がないものが呈示されたときは、その都度連絡することなく支払うことができるものとします。」と定めている。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 手形の裏書譲渡の効力は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定され、重大な過失がない限り、手形の所持人は手形の権利者であるという「資格授与的効力」がある（手形法第16条）。なお、「権利移転的効力」とは、裏書譲渡により手形より生ずる一切の権利が裏書人に移転する効力をいう（手形法第14条）。したがって、(3)は誤りである。

小切手の取扱い

問 18 小切手の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日から起算して10日以内である。
 (2) 特定線引小切手は、自己の取引先または他の金融機関しか支払うことができない。
 (3) 一般線引を特定線引に変更することはできるが、特定線引を一般線引に変更することはできない。

正解率 62%

正解 (3)

解説

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日の翌日から起算して10日以内である（振出日を含めて11日間）。10日以内とは営業日の日数ではなく、期間中の休日、祭日も日数に算入する。したがって、

(1)は誤りである。

- (2) 平行線の中に特定の金融機関名が記入されたものを特定線引小切手といい、特定線引小切手は、特定金融機関にだけ支払うことができる。または特定金融機関が支払人のときは支払人の取引先にだけ支払うことができる（小切手法第38条2項）。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 一般線引を特定線引に変更することはできるが、特定線引を一般線引に変更することはできない（小切手法第37条4項）。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

不渡の取扱い

問 19 手形交換所規則の不渡について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「裏書不備」は0号不渡事由に該当し、不渡届を提出する必要はない。
 (2) 「資金不足」は第1号不渡事由に該当し、持出金融機関からのみ不渡届を提出する。
 (3) 「契約不履行」は第2号不渡事由に該当し、支払銀行が手形交換所に対して異議申立提供金を提供して異議申立をすることができる。

正解率 61%

正解 (2)

解説

- (1) 「裏書不備」など手形小切手の要件に欠けることなどが事由の場合は、0号不渡事由に該当し、不渡届を提出する必要はない。したがって、(1)は正しい。
 (2) 「資金不足」、「取引なし」など支払人

に支払能力がないことが事由の場合は、第1号不渡事由に該当し、持帰金融機関と持出金融機関の双方から不渡届を提出する。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 「契約不履行」、「偽造」など支払人に支払能力はあるが、支払うべきでない正当な事由がある場合は、第2号不渡事由に該当し、「契約不履行」については、手形交換所に対して異議申立提供金を提供して異議申立をすることができる。したがって、(3)は正しい。

の翌営業日の午前11時までに返還する「店頭返還方式」もある。したがって、(1)は正しい。

- (2) 手形交換所に対して異議申立提供金の免除を請求できる不渡事由は、第2号不渡事由のうち「偽造」または「変造」である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 第1回目の不渡届が提出されると「不渡報告」に掲載され、その後6か月以内に再度不渡届が提出されたときは「取引停止処分」となる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

手形交換制度

問 20 手形交換制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡手形の返還は、通常、逆交換返還方式で行われるが、止むを得ない場合は、持出金融機関に交換日の翌営業日の午前11時までに店頭返還することもできる。
- (2) 「偽造」または「変造」は第2号不渡事由に該当し、いずれも手形交換所に対して異議申立提供金の免除を請求することができる。
- (3) 第1回目の不渡届が提出されると不渡報告に掲載され、その後1年以内に再度不渡届が提出されたときは取引停止処分となる。

正解率 57%

正解 (3)

解説

- (1) 不渡手形の返還は、通常、翌営業日の手形交換に持出す手形に組入れる「逆交換返還方式」で行われるが、止むを得ない場合は、持出金融機関に交換日

為替

● 為替の基本

決済業務の重要性

問 21 決済業務の重要性について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引は、「資金決済に関する法律」(資金決済法)の施行により、金融機関だけに認められている業務である。
- (2) 決済業務は、低コストのフロー資金を吸収でき、かつ手数料収入も確保できるので、金融機関の収益改善に大きく貢献できる。
- (3) 決済業務は、正確・迅速な事務処理や取立手形などの重要物の保管管理を確実に行うとともに、得られた情報の機密保持には十分気をつける必要がある。

正解率 62%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 為替取引は、「資金決済に関する法律」(資金決済法)の施行により、金融機関にのみ認められてきた送金などの為替取引が、民間企業でも金融庁に登録することにより、1回当たりの送金額が100万円以下のものに限り取扱うことができる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 決済業務の重要性のひとつは、低コストのフロー資金を吸収でき、かつ手

手数料収入も確保できるので、金融機関の収益改善に大きく貢献できることである。したがって、(2)は正しい。

- (3) 決済業務における担当者の心構えとして、①正確・迅速な事務処理を行うこと、②取立手形などの重要物の保管管理を確実にすること、③決済業務は「情報の宝庫」であり、得られた情報の機密保持には十分気をつけながら、かつ、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)に則して情報を取扱うことが必要である。したがって、(3)は正しい。

為替の種類

問 22 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替といい、それ以外を他行為替と呼んでいる。
- (2) 全国銀行内国為替制度における為替の種類は、振込・送金・代金取立の3種類である。
- (3) 農協または漁協が所属する信連・信漁連・農林中金の為替業務を代理して行う場合や、信連または信漁連が農林中金の為替業務を代理して行う場合を代理為替という。

正解率 71%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引は、本来は他行為替に属するが、系統金融機関ではこれをとくに系統為替とい

い、それ以外を他行為替と呼んでいる。
したがって、(1)は正しい。

- (2) 全国銀行内国為替制度における為替の種類は、振込・送金・代金取立および為替取引に伴う金融機関間で生ずる資金貸借の付替・請求に利用する雑為替の4種類である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 農協または漁協が所属する信連・信漁連・農林中金の為替業務を代理して行う場や、信連または信漁連が農林中金の為替業務を代理して行う場合を代理為替という。したがって、(3)は正しい。

全国銀行内国為替制度で使用される為替の用語

問 23 全国銀行内国為替制度で使用される為替の用語について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込の為替通知を発信する金融機関を「仕向金融機関」といい、その取扱店を「仕向店」という。
- (2) 代金取立手形の取立を他金融機関に委託する金融機関を「委託金融機関」といい、委託金融機関から手形の取立を委託され、その取立事務を取扱う取扱店を「受託店」という。
- (3) 交換呈示された手形の決済や公共料金等の口座振替などの決済業務を「資金決済取引」という。

正解率 50%

正解 (3)

解説

- (1) 振込の場合に、依頼人から振込依頼

を受けて為替通知を発信する金融機関を「仕向金融機関」といい、その取扱店を「仕向店」という。したがって、(1)は正しい。

- (2) 代金取立手形の取立を他金融機関に委託する金融機関を「委託金融機関」といい、委託金融機関から手形の取立を委託された金融機関を「受託金融機関」、その取立事務を取扱う取扱店を「受託店」という。したがって、(2)は正しい。
- (3) 資金決済取引とは、為替取引に伴って生ずる金融機関の間の資金の貸借を決済するための取引をいう。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

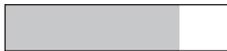
全国銀行内国為替制度の概要

問 24 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。
- (2) 1件あたり3億円以上の内国為替取引（給与振込および賞与振込を除く）は、発信銀行・受信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）の振替により、取引1件ごとに即時決済が行われている。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

正解率 77%

正解 (2)



解説

- (1) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金決済は、全銀センターが集中計算を行い、資金決済に関する法律の施行に伴い設立された一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。したがって、(1)は正しい。
- (2) 1件あたり1億円以上の内国為替取引（給与振込および賞与振込を除く）は、取引1件ごとに為替通知の発信（全銀センターの受信）と同時に、日本銀行にある発信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）から為替資金の引落しを行い、受信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）へ振替入金する即時決済が行われている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。その根幹となっているのが全銀システムで、全銀センター、全銀ターミナルおよびこの両者を結ぶ通信回線で構成されている。したがって、(3)は正しい。

為替取引における振込の法律関係

問 25 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 依頼人と仕向店の関係は、委任契約であ

る。

- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、委任契約であると同時に事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、委託店から依頼された振込を受取人の貯金口座に入金する委任契約である。

正解率 58%

正解 (3)



解説

- (1) 依頼人と仕向店の関係は、依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託するものであるから、民法の委任契約が成立する。したがって、(1)は正しい。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、両者の間で締結された為替取引契約により決まり、この契約の性質は、委任契約であると同時に事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の関係はなく、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨を約定しており、受取人の貯金口座に入金しているだけである。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

振込・送金

振込規定（ひな型）

問 26 振込規定（ひな型）について、誤っ

ているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書による振込契約の成立は、当組合が振込の依頼を承諾し振込資金等を受領した時に成立するものと定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむを得ない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、「訂正」の手續に準じて、正しい受取人口座に再振込するよう定めている。

正解率 50%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) 振込依頼書による振込契約の成立は、振込規定（ひな型）第3条第1項において、当組合が振込の依頼を承諾し振込資金等を受領した時に成立するものと定めている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 振込通知の発信については、振込規定（ひな型）第4条第1項第1号において電信扱いの場合には、「依頼日当日に振込通知を発信します。ただし、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむを得ない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがあります」と定めている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 取引内容の照会等については、振込規定（ひな型）第6条3項において、「入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、第8条に規定する組戻しの

手續に準じて、振込資金の受領等の手續をとってください」と定めている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

振込の取扱方式

問 27 振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 文書為替は、メール振込にのみ利用できる。
- (2) MT データ伝送または新ファイル転送は、文書為替および先日付振込について利用する。
- (3) テレ為替は、当日扱いの振込および先日付振込について利用する。

正解率 74%

正解 (1)



↳ 解説

- (1) 文書為替は、データ通信システムを用いずに、為替通知を郵便や文書交換によって被仕向店に届ける取扱方式でメール振込と交換振込について利用する。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) MT データ伝送または新ファイル転送は、複数件の振込明細をまとめてデータ通信システムによって送達するもので、文書為替および先日付振込について利用する。したがって、(2)は正しい。
- (3) テレ為替は、為替通知を1件単位で送る手段としてデータ通信システムを利用するもので、取組日当日に振込通知を発信する「当日扱いの振込」と取組日以前にあらかじめ振込通知を発信する「先日付振込」について利用する。したがって、(3)は正しい。

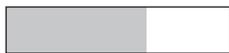
振込依頼書の記載内容

問 28 振込依頼書の記載内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書の依頼人欄には、依頼人名とフリガナが記入してあればよい。
- (2) 振込金額は、ケタ違いや読みにくい数字が記載されていないこと、金額の訂正がないことを確認する。
- (3) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらう。

正解率 62%

正解 (1)



解説

- (1) 振込依頼書の依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。住所、電話番号は後日、振込内容について依頼人に照会する必要が生じたり組戻依頼があったりした際に本人確認のための手段にもなるので、記入は必須である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 振込金額は、ケタ違いや読みにくい数字が記載されていないことを確認する。金額の訂正はできない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所または電話番号を記入してもらうとともに、次回からは貯金種目・口座番号を記入してもらうよう依頼する。したがって、(3)は正しい。

仕向店のテレ為替の取扱い

問 29 仕向店のテレ為替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他店券での振込を受付けることはできない。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」と「先日付振込」については、他店券を振込資金として受入れることができる。
- (3) 先日付振込は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間に振込通知を発信することができる。

正解率 40%

正解 (2)



解説

- (1) 内国為替取扱規則では、被仕向金融機関に他店券の資金の管理を負わせることになるため、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないこととしており、間接的に他店券を振込資金として受入れることを禁止している。したがって、(1)は正しい。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることができるが、「先日付振込」については他店券の受入れは認めていない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 先日付振込は、振込依頼書を振込指定日前に受付け、指定日前に振込通知を発信するもので、発信日は振込指定

日の5営業日前から1営業日前までの5日間に振込通知を発信することができる。したがって、(3)は正しい。

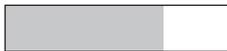
振込の組戻の取扱い

問 30 振込の組戻の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったときは、振込金組戻依頼書と振込依頼を受けた際に交付した振込金受取書（もしくは振込受付書）を提出してもらい、依頼人が自店の取引先の場合は、振込金組戻依頼書に貯金の取引印を押印してもらい、これを届出印と照合する。
- (2) 被仕向店は、仕向店から組戻依頼を受けたときは、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、受取人の承諾を得なければ、入金を取り消すことができない。
- (3) 被仕向店は、受取人が組戻を承諾しないとき、または振込資金がすでに払戻されているときは、その旨を仕向店に連絡し、仕向店と依頼人との間で解決してもらう。

正解率 70%

正解 (3)



解説

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったときは、振込金組戻依頼書と振込金受取書（もしくは振込受付書）を提出してもらう。組戻の申出は振込依頼人本人でなければできないため、依頼人が自店の取引先の場合は、本人確認のため振込金組戻依頼書に貯金の取引印を押印してもらう。なお、依頼

人が取引先でない場合は、組戻依頼書と振込依頼書の筆跡を照合するとともに、本人確認書類を提示してもらって本人であることを確認する。したがって、(1)は正しい。

- (2) 被仕向店は、仕向店から組戻依頼を受けたときは、その振込資金が受取人の貯金口座に入金されているかどうかを調べ、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、受取人の承諾を得なければ、入金を取り消すことができない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 被仕向店は、受取人が組戻を承諾しないとき、または振込資金がすでに払戻されているときは、その旨を仕向店に連絡し、依頼人と受取人との間で解決してもらう。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

代金取立

全国銀行内国為替制度における集中取立

問 31 全国銀行内国為替制度における集中取立について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 受託店と委託店間の入金報告の受発信を省略し、手形期日当日に取立てられたものとみなして、委託店は、期日当日に依頼人の貯金口座に取立代金を入金する。
- (2) 委託センターは、手形期日の10営業日前までに到着するように、同一期日分をまとめて各受託センターへ送付して取立を委託する。
- (3) 委託店は、取立依頼日（発送日）から支

払期日までの期間が1か月以上（標準）余裕のある手形について、自金融機関の集手センター（委託センター）に送付する。

正解率 26%

正解 (1)

解説

- (1) 集中取立は、受託店と委託店の間の入金報告の発受信を省略し、手形期日当日に取立てられたものとみなして、委託店は、期日当日に依頼人の貯金口座に取立代金を入金する。ただし、取立手形が不渡になる場合もあるので、手形期日の翌営業日中は資金の払出しを留保しておく。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 委託センターは、手形期日の7営業日前までに到着するように、同一期日分をまとめて各受託センターへ送付して取立を委託する。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 委託店は、取立依頼日（発送日）から支払期日までの期間が15営業日以上（標準）余裕があり、かつ集中取立の対象となる手形について、自金融機関の集手センター（委託センター）に送付する。したがって、(3)は誤りである。

取立手形の不渡処理

問 32 取立手形の不渡処理について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立手形が不渡になったときは、期日の翌営業日までに、受託店から不渡手形1件ごとに不渡通知が委託店あてに発信されるので、委託店が不渡通知を受信したと

きは、期日入金となっている入金額を取消し、依頼人に不渡の連絡をする。

- (2) 個別取立の手形が不渡となり、不渡通知を受信したときは、期日入金となっている入金額を取消す。
- (3) 不渡手形は、依頼人から返却手形受取書と不渡手数料を徴し、依頼人本人であることを確認したうえ、取立委任裏書（または取立委任印スタンプ）を抹消して依頼人へ返却する。

正解率 41%

正解 (2)

解説

- (1) 集中取立手形が不渡になったときは、期日の翌営業日までに、受託店から不渡手形1件ごとに不渡通知が委託店あてに発信される。集中取立手形は手形期日に入金されているので、委託店が不渡通知を受信したときは、入金額を取消し、依頼人に不渡の連絡をする。したがって、(1)は正しい。
- (2) 個別取立は、取立手形1件ごとに入金報告（不渡の場合は不渡通知）を受託店から委託店に通知する方式で、集中取立のように期日入金はされていない。個別取立の手形が不渡となり、委託店が不渡通知を受信したときは、帳票に不渡の表示を行ったのち、依頼人に不渡の連絡をする。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 受託店から不渡手形の返却があったときは、委託店はその内容を確認し、依頼人から返却手形受取書と不渡手数料を徴し、依頼人本人であることを確

認したうえ、取立委任裏書（または取立委任印スタンプ）を抹消して不渡手形を依頼人へ返却する。したがって、(3)は正しい。

代金取立「受託店」の取扱い

問 33 代金取立の「受託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立の場合は、封入されている手形の枚数・金額が送達状に記載されている枚数・金額と一致していることを確認し、受領した封筒は手形期日まで保管する。
- (2) 個別取立の場合は、点検済みの手形等を期日順に保管し、受領した封筒は入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日まで保管する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、「取引なし」は「1」、「資金不足」は「2」である。

正解率 55%

正解 (2)

解説

- (1) 集中取立の場合は、手形を封入した封筒の表面に記載されている送達状枚数と封入されている送達状枚数とを照合確認するとともに、封入されている手形の枚数・金額と送達状に記載されている枚数・金額とが一致していることを確認し、受領した封筒は手形期日の翌営業日まで保管する。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 個別取立の場合は、集中取立の集中店の処理に準じて点検等を行い、点検済みの手形等を期日順に保管し、受領

した封筒は入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日まで保管する。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。

- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、「1」は「資金不足」、「2」は「取引なし」である。したがって、(3)は誤りである。

決 済 業 務

民間の給与振込にかかる「テレ為替」の取扱い

問 34 民間の給与振込にかかる「テレ為替」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 給与振込事務取扱要領では、「被仕向銀行は、給与振込指定日の営業開始時刻から支払いができるよう入金処理する」と定められている。
- (2) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役員者から仕向店の為替担当役員者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻する。

正解率 59%

正解 (1)

解説

- (1) 給与振込事務取扱要領では、「被仕向銀行は、給与振込指定日の午前10時から支払いができるように入金処理する」と定められている。したがって、(1)は

- 誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 振込指定日の範囲は全営業日であり、発信日の範囲は振込指定日の2営業日前から5営業日前の4日間となっている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 給与振込については、事前に口座番号の確認手続がとられているため、入金不能が発生するケースはあまりないが、入金不能が生じた場合は、速やかに為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻する。したがって、(3)は正しい。

年金振込の取扱い

問 35) 年金振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) わが国の年金は、大別して公的年金と私的年金に分けることができ、私的年金には企業年金や農業者年金等がある。
- (2) 国庫金扱いの年金振込の対象となるのは、国民年金、厚生年金、船員保険年金、労災年金の4つである。
- (3) 国庫金扱いの年金の取扱店舗となるためには、日本銀行から国庫金振込事務取扱店舗（国振指定店舗）の指定を受けなければならないが、農協・漁協は信連または信漁連の代理人として取扱いが認められている。

正解率 26%

正解 (3)

農業者年金等がある。したがって、(1)は正しい。

- (2) 国庫金扱いの年金振込の対象となるのは、政府（厚生労働省）が保険者となっている国民年金、厚生年金、船員保険年金、労災年金の4つである。したがって、(2)は正しい。
- (3) 国庫金扱いの年金の取扱店舗となるためには、日本銀行から国庫金振込事務取扱店舗（国振指定店舗）の指定を受けなければならない。農林中金が日本銀行から国庫金振込事務取扱の委託を受け、農林中金の代理人として信連または信漁連が、復代理人として農協・漁協が再委託を受けて、国振指定店舗の年金受給者口座に振込む方法をとっている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

解説

- (1) わが国の年金は、大別して公的年金と私的年金に分けることができ、私的年金には、民間資金扱いの企業年金や

融 資

● 融資業務の基本

融資業務の「信用創造機能」

問 36 融資業務の機能（はたらき）のうち、金融機関の「信用創造機能」とは何か、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の経営面から見た融資業務のはたらきは、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することとなり、組合の信用力が増大するというはたらきをいう。
- (2) 地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要とする人に融資することにより遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらきをいう。
- (3) 最初に組合から貸出された資金が他の金融機関に（預貯金として）預け入れされ、その預貯金が貸出金原資として利用される過程が何度か繰り返されることにより、地域社会における金融機関組織全体としての預貯金の残高は、当初に預け入れされた資金以上に増大するという金融機関組織全体としてのはたらきをいう。

正解率 43%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 組合の経営面から見た融資業務のは

たらきは、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することとなり、組合の信用力が増大するというはたらきは「融資業務の機能」（はたらき）のひとつである。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要とする人に融資することにより遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらきは「信用媒介機能」である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 最初に組合から貸出された資金が他の金融機関に（預貯金として）預け入れされ、その預貯金が貸出金原資として利用される過程が何度か繰り返されることにより、地域社会における金融機関組織全体としての預貯金の残高は、当初に預け入れされた資金以上に増大するという金融機関全体としてのはたらきを「信用創造機能」という。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

融資業務の5原則

問 37 融資業務の5原則にあてはまるものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 正確・迅速性の原則・効率性の原則・収益性の原則
- (2) 法令等遵守の原則・公共性の原則・成長性の原則
- (3) 安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則

原則

正解率 73%

正解 (3)



↳ 解説

融資業務を担当する者が、常に心がけておくべき融資業務の5原則とは、「安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則」である。したがって、(1)(2)は誤りで、(3)は正しく、これが本問の正解である。

融資業務における日常業務と法律

問 38 融資業務における日常業務と法律について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 割引手形の受取りに際しては、振出日など手形要件が白地であっても、当座勘定規定により決済することを約定しているため、手形要件の確認は不要である。
- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められており、貸出実行時に資金を交付する要物性を満たさなければならない。
- (3) 融資業務において、契約書類や手形を作成したときに貼付する収入印紙は、商法および手形法の規定により、契約の種類や契約金額によって税額に大きな差異がある。

正解率 50%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 手形割引の受取りに際しては、振出日など手形要件が白地であっても、当座勘定規定により決済することを約定

しているものの、手形法上、手形要件の記載のない手形は無効とされ、割引手形が不渡になった場合には、裏書人に対する遡求権がないため手形債権を回収することができないので、手形要件の確認は必須である。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められており、貸出実行時に資金を交付する「要物性」を充たさなければならない。この要物性を充たすために、融資実行時の資金交付は、原則として貸出先名義の貯金口座に振替入金している。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 融資業務において、契約書類や手形を作成したときに貼付する収入印紙は、印紙税法の規定により、契約の種類や契約金額によって税額に大きな差異がある。したがって、(3)は誤りである。

融資の種類

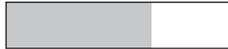
問 39 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要綱融資は、一定の範囲（全国、各都道府県）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」に基づく融資である。

(3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づく制度融資で、系統金融機関の資金を原資とせず、すべて国、都道府県の財政資金を原資とする融資である。

正解率 64%

正解 (3)



解説

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 要綱融資は、一定の範囲（全国、各都道府県）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金用途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」に基づく融資である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づく制度融資で、制度融資には、系統金融機関の資金を原資とするものと、国、都道府県の財政資金を原資とするものがある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

普通融資の分類

問 40 普通融資の分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付は、借入者が金銭消費貸借契約証書を組合に差し入れる方式で、一般的には1年を超える長期間の融資を行う際に、利用される方法である。

(2) 手形貸付は、借入者が借入金額を手形期日に組合に対して支払う旨を記載した約束手形を組合に差し入れる方式で、一般的には1年以内の短期の融資を行う際に、利用される方法である。

(3) 手形割引は、借入者を振出人とする約束手形を組合に差し入れ、組合が手形金額から割引料を差し引いた金額で手形を買い取る融資の方法である。

正解率 46%

正解 (3)



解説

- (1) 証書貸付は、貸付契約の証として借入者が金銭消費貸借契約証書を組合に差し入れる方式で、一般的には1年を超える長期間の融資を行う際に利用される方法である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形貸付は、借入者が借入金額を手形期日に組合に対して支払う旨を記載した約束手形を組合に差し入れる方式で、一般的には1年以内の短期の融資を行う際に、利用される方法である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 手形割引は、商業手形の受取人から手形の割引を依頼され、これに応ずることをいい、組合が手形金額から割引料を差し引いた金額で手形を買い取る融資の方法である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

証書貸付の実務

問 41 証書貸付の実務について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金銭消費貸借契約証書（借用証書）の契約日付は、債務者が借用証書を組合に差し入れた日付を記入する。
- (2) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が数日間遅れた場合は、登記が行われた時点では融資契約は成立していないことになり、抵当権は無効とされる。
- (3) 元利均等償還方式は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。

正解率 63%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 融資契約は「要物契約」といわれ、債務者に資金が交付された時点で成立するとされているので、金銭消費貸借契約証書（借用証書）の契約日付は、通常、資金交付が行われる貸出実行日と同じ日付を記入する。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が数日間遅れた場合は、法律的には登記が行われた時点では融資契約は成立していないことになるが、判例や実務では、登記手続に要する程度の日数の範囲内であれば、抵当権は有効であるとして扱っている。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 元利均等償還方式は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

証書貸付の繰上げ返済

問 42 証書貸付の繰上げ返済について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 債務者は、返済期限前に繰上げて返済する場合には、あらかじめ組合へ通知が必要である。
- (2) 債務者は、一部繰上げ返済および全額繰上げ返済は、任意の日（信用事業の休業日を除く。）にできる。
- (3) 債務者は、繰上げ返済をする場合には、手数料はかからない。

正解率 57%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 金銭消費貸借契約証書に繰上げ返済条項を設けており、債務者は、この契約による債務を期限前に繰上げて返済する場合には、繰上げ返済日の〇〇日前までに組合へ通知することを定めている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 債務者は、一部繰上げ返済および全額繰上げ返済は任意の日（信用事業の休業日を除く）にできるものと定めている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 債務者は、繰上げ返済をする場合には、組合店頭に示された所定の手数料を支払うことを定めている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

手形貸付の実務

問 43 手形貸付の実務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付の利点の1つとして、手形サイトが2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の書替が行われるので、その際に融資先と面接し、資金繰りや事業の状況など情報収集ができることがある。
- (2) 組合は、金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになるが、延滞時には、まず手形債権によって手形金を請求しなければならない。
- (3) 手形の書替の場合には、旧手形に保証人の手形保証がなされていた場合には、新手形にも手形保証が必要である。

正解率 57%

正解 (2)



↳ **解説**

- (1) 手形貸付の利点のひとつは、手形サイトが2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の書替が行われるので、その際に融資先と面接し、資金繰りや事業の状況など情報収集ができることである。また、金利など融資条件の交渉ができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合は、金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになるが、延滞時には、基本取引約定書において、組合は手形または貸付債権のいずれによっても請求することができる旨を定めており、このことは判例などでも認められている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 手形の書替の場合には、旧手形に保証人の手形保証がなされていた場合には、新手形にも手形保証が必要である。

したがって、(3)は正しい。

当座貸越の実務

問 44 当座貸越の実務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貸越契約の法律的性質は、金銭消費貸借の予約として扱うのが一般的で、組合が当座貸越極度まで融資義務を負う。
- (2) 当座貸越契約の内容は、貸越極度額の定め、契約期限、利息の計算、貸越債権の担保・保証の定めなどである。
- (3) 契約期限を定めた場合には、期限到来により貸越取引は終了するが、期限前に振り出された手形・小切手が期限後に呈示された場合は、当座貸越契約の範囲内として組合は融資義務を負う。

正解率 42%

正解 (3)



↳ **解説**

- (1) 当座貸越契約の法律的性質については、最近の実務では金銭消費貸借の予約として扱うのが一般的で、組合が当座貸越極度まで融資義務を負う。したがって、(1)は正しい。
- (2) 当座貸越契約の内容としては、貸越極度額の定め、契約期限、利息の計算、貸越債権の担保・保証の定めなどが主要なものである。したがって、(2)は正しい。
- (3) 契約期限を定めた場合には、期限到来により貸越取引は終了するので、期限前に振り出された手形・小切手が期限後に呈示された場合は、組合は融資義務を負わない。したがって、(3)は誤

りであり、これが本問の正解である。

りであり、これが本問の正解である。

農協（漁協）取引約定書

JA 統一ローン「住宅ローン」

問 45) 農協（漁協）取引約定書について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農協（漁協）取引約定書は融資取引だけでなく、経済事業などすべての与信取引に関して生じた債務の履行について適用される基本取引約定書である。
- (2) 農協（漁協）取引約定書は融資取引の前提となる基本契約書であり、一度契約すれば、その後継続されるすべての融資取引に適用される。
- (3) 農協（漁協）取引約定書は、差入方式または双方署名方式のいずれかを選択する。

正解率 50%

正解 (3)

解説

- (1) 農協（漁協）取引約定書は、融資取引だけでなく、経済事業などすべての与信取引に関して生じた債務の履行について適用される基本取引約定書である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 農協（漁協）取引約定書は、融資取引の前提となる基本契約書であり、組合とはじめて与信取引を開始するときはこの約定書を契約することが必要で、一度契約すれば、その後継続されるすべての融資取引に適用される。したがって、(2)は正しい。
- (3) 農協（漁協）取引約定書は、従来の「差入方式」であったものを、契約当事者双方が署名する「双方署名方式」に改正されている。したがって、(3)は誤

問 46) JA 統一ローン「住宅ローン」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金用途は、借入申込者またはその家族が常時居住するための家屋の新築、購入、増改築および他金融機関からの住宅ローンの借換えと幅広い資金に利用できる。
- (2) 貸付方式は証書貸付で、貸付期間は3年以上35年以内である（借換応援型は32年以内）。
- (3) 担保は融資対象物件に第一順位の抵当権を設定もしくは農業信用基金協会または農協保証センターの保証をつけるか、担保または保証のいずれかを選択する。

正解率 47%

正解 (3)

解説

- (1) JA 統一ローンの住宅ローンの資金用途は、借入申込者またはその家族が常時居住するための家屋の新築購入、増改築および他金融機関からの住宅ローンの借換えに利用できる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貸付方式は証書貸付（元金均等返済または元利均等返済方式）で、貸付期間は3年以上35年以内である（借換応援型は32年）。したがって、(2)は正しい。
- (3) 担保は融資対象物件（土地・建物）に第一順位の抵当権を設定し、保証は農業信用基金協会または農協保証センターの保証を付ける。この担保と保証

が貸付条件である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

農業近代化資金制度

問 47 農業近代化資金制度について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 農業近代化資金の原資は、都道府県の財政資金を活用して農協が融資する。
- (2) 借入者に対して、国と都道府県から2分の1ずつ利子補給が行われる。
- (3) 農協に対し、都道府県の信用基金協会が債務保証をしている。

正解率 30%

正解 (3)

解説

- (1) 農業近代化資金制度の貸付資金は、都道府県の財政資金ではなく、農協の系統資金を活用して融資する制度である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 融資にあたっては、貸出金利と基準金利の差に対して、国と都道府県から2分の1ずつ利子補給が行われるが、利子補給は借入者ではなく農協の系統資金に対する利子補給である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 農業近代化資金の融資を円滑にするため、農協に対し、都道府県の信用基金協会が債務を保証する農業信用保証保険制度が設けられている。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

融資事務の基本

消滅時効

問 48 消滅時効について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民事債権は、10年間行使しないと消滅時効にかかる。
- (2) 商事債権は、7年間行使しないと消滅時効にかかる。
- (3) 手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権は手形の満期日から1年で消滅時効にかかる。

正解率 67%

正解 (1)

解説

- (1) 消滅時効とは、権利が行使されない状態が一定期間継続された場合に、その権利を消滅させるという法律制度であり、民事債権の消滅時効は10年間行使しないと消滅時効にかかる。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 商事債権については、5年間行使しないと消滅時効にかかる。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権は、手形の満期日から3年で消滅時効にかかる。したがって、(3)は誤りである。

連帯保証

問 49 連帯保証について、正しいものを1

つ選びなさい。

- (1) 債権者が連帯保証人に債務の履行を請求したときは、連帯保証人は、債権者に対して、まず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
- (2) 連帯保証人は、債権者に対して、主債務者には強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張ができる「検索の抗弁権」がある。
- (3) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求できる。

正解率 57%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 債権者が保証人に債務の履行を請求したときは、連帯保証人は債権者に対して、まず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」はない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 連帯保証人は、債権者に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張をすることができる「検索の抗弁権」はない。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求でき、連帯保証人はそれに対して異議を申し立てることができない。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

普通抵当権と根抵当権

問 50 普通抵当権と根抵当権について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通抵当権の被担保債権は特定の債権であるが、根抵当権の被担保債権は不特定の債権である。
- (2) 根抵当権設定契約の成立の条件は、被担保債権の範囲と極度額、債務者を定めることである。
- (3) 普通抵当権と根抵当権は、被担保債権が返済されて消滅すれば、いずれも効力はなくなる。

正解率 56%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 普通抵当権の被担保債権は特定の債権であるのに対して、根抵当権の被担保債権は不特定の債権である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 根抵当権の被担保債権である不特定債権を無制限に担保するのでは、その範囲や限度が不明確になるので、民法では、少なくとも「被担保債権の範囲」と「極度額」および「債務者」を定めることを根抵当権設定契約の成立の要件として定めている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 普通抵当権は被担保債権が返済されて消滅すれば効力はなくなるが、根抵当権の場合は、一時的に債権がなくなっても、その後も効力が及ぶ。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

正解番号一覧表

問題番号	正解番号								
1	1	11	3	21	1	31	1	41	3
2	3	12	3	22	2	32	2	42	3
3	3	13	3	23	3	33	2	43	2
4	3	14	2	24	2	34	1	44	3
5	2	15	3	25	3	35	3	45	3
6	1	16	3	26	3	36	3	46	3
7	2	17	1	27	1	37	3	47	3
8	2	18	3	28	1	38	2	48	1
9	3	19	2	29	2	39	3	49	3
10	2	20	3	30	3	40	3	50	3